

一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2022 年 11 月 22 日

東村山市議会議長

議席番号

25 番

質 問 者

さとう直子

記

1. 市のアンケート調査の在り方について

近年のアンケートのとり方についてQRコードの読み取りからアンケートに回答する方式が広がっているが、まだまだ、対応できない方々も多くおられると考える。より多くの市民意見を市政運営に反映するために以下伺う

1) アンケートの割合

① 直近 3 年以内の市が行ったアンケートの中で、インターネットを活用した方式のみでアンケートを行ったものと紙ベースで記入する方式で行ったアンケートと併用で行ったアンケートの件数を伺う

② それぞれのアンケートの回収率を伺う

③ 上記のアンケートの中で地域を限定して実施したものは何件あるか伺う。

2. コロナ感染第 8 波に対する市の対応を伺う

共産党市議団は現在、市政アンケートを行っています。その中でコロナ感染に関わる多数のご意見をいただきました。最も多かったのは、発熱していても受診できない、市内でPCR検査が受けられず他市で検査を受けた等です。このことから市として、第 8 波の感染拡大が始まっている中で対策をとる必要があると考えるが、第 7 波以降どのような対策をとったのか受診・検査対応について以下伺う

1) 2022 年 4 月以降の市内の感染状況を伺う

2) 発熱外来及びPCR検査の受診可能な医療機関の状況

① 市内で発熱時の受診が可能な医療機関数を伺う（かかりつけ・かかりつけ以外）

② 市内でPCR検査が受けられる医療機関数を伺う（かかりつけ・かかりつけ以外）

- ③ 介護施設、障害者施設、保育施設、児童クラブの感染状況を伺う
- ④ 上記の施設における感染対策は第7波以降、変化はあるか伺う
- ⑤ コロナの感染拡大が始まってから、介護施設、介護支援事業所等に衛生用品等の支給という形で支援を行ったというが、現金での支給の形での支援は行われた実績はあるか伺う
- ⑥ 特に介護事業者の倒産が過去最高となっている。事業者をしっかりと支援していかなければ、高齢者の行き場がなくなり、ますます介護状態が悪化することが予想される。基金を積み立て今後のサービスが安定的に提供できるようにすることも大切だが、今日の前に迫っている介護事業者の倒産の危機を救う必要があると考えるが、支援は検討されたか伺う
- ⑦ 当市で倒産、閉鎖、事業縮小した介護事業者はあるか、あれば件数を伺う

3. 物価高騰に対する市独自の支援策について

2022年に入り、物価高騰は、食品、日用品、光熱費と拡大し、市民の日常生活に大きな影響を及ぼしている。さらに年金が引き下げられ、年金生活者にも大きな影響が出ている。市はその実態をどのように把握し、どのような独自施策で対応したのか、また、する予定か、今こそが市民にとっての緊急事態と考え財政調整基金等を活用して市民のいのちとくらしを守るべき対応が必要と考える。コロナの感染拡大が始まった2020年6月の一般質問の際も、全国各地で国の10万円の支給に上乗せや、子育て世帯などへの独自支援を紹介した。その後に生まれた新生児への10万円給付や東村山応援金、農業者・事業者への燃料費補助等、対応したことはよかったと思う。しかし現状の物価高騰は40年ぶりという状況で国民の実質賃金が減少している中でさらなる支援を行う必要があると考え対応を求め以下伺う

- ① 社協の生活福祉資金の貸し付け状況を経年で伺う
- ② 上記の福祉資金の返済状況を伺う
- ③ 緊急小口資金等特例貸付（特例貸付）状況を経年で伺う
- ④ 上記の特例貸付の返済状況を伺う
- ⑤ 生活保護利用者や、年金生活者（非課税世帯以外）も支援が必要と考える。市として独自施策での支援は検討したのか伺う